

はじめに

東京電力福島第一原子力発電所の事故は、発生から10年が経過しましたが、今もなお、本県に深刻かつ甚大な被害を及ぼしております。

同原発においては、政府が定めた「廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づき、廃炉に向けた取組が進められております。

使用済燃料プールからの燃料の取り出しに関する取組状況としては、1号機では大型カバー設置に向けての作業が開始されており、2号機では原子炉建屋オペレーティングフロアの残置物が撤去され、遠隔操作機器を使用した空間線量率等の調査が進められており、3号機では今年度中を目標にしていた取り出し作業が完了したところです。

一方で燃料デブリの取り出しに関しては、2020年から世界的に流行している新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2021年に試験的に取り出しに着手する計画が延期される見込みとなりました。

また、事故直後から大きな課題となっていた、原子炉建屋内で発生し続けている汚染水については、地下水を建屋に近づく前にくみ上げる「地下水バイパス」、建屋周囲を氷の壁で囲む「凍土遮水壁」、建屋周辺の地下水をくみ上げる「サブドレン」、さらには雨水の地下浸透を防止するための舗装「フェーシング」などの重層的な対策により発生量が抑制されてきております。

福島第二原子力発電所については、2019年9月に廃炉が決定し、県、地元市町村、東京電力により締結された廃炉に向けた安全確保に関する協定に基づき、廃止措置に係る事前了解願が提出されており、廃炉安全監視協議会等において現地調査を行うとともに、学識経験者などの専門的視点から計画の安全性を確認しているところです。

県といたしましては、県内原発の廃炉へ向けた取組が安全かつ着実に進められるよう、地元13市町村とともに国及び東京電力の取組をしっかりと監視し、廃炉の進捗状況や県の取組を県民の皆様に分かりやすく情報提供していきたいと考えております。

本誌が、皆様の理解を深めていただくための一助となれば幸いです。

2021年3月

福島県危機管理部長 大島 幸一